

(別記)

(公表様式3)

## 熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

(保育所版)

◎ 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 医療・福祉ネットワークせいわ
所在地	佐賀県佐賀市木原2-6-5
評価実施期間	23年7月29日～24年3月23日
評価調査者番号	① 第06-042号
	② 第08-005号
	④ 第06-040号

## 1 福祉サービス事業者情報

## (1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 熊本YMCA赤水保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 齋藤 博	開設年月日： 平成20年9月1日
設置主体： 社会福祉法人 熊本YMCA福祉会 経営主体： 社会福祉法人 熊本YMCA福祉会	定員： (利用人数) 90名 (105名)
所在地： 〒869-2232 熊本県阿蘇市赤水846-56	
連絡先電話番号： 0967-35-0024	FAX番号： 0967-35-0031
ホームページアドレス	<a href="http://www.kumamoto-ymca.or.jp/akamizu/">http://www.kumamoto-ymca.or.jp/akamizu/</a>

## (2) 基本情報

サービス内容 (事業内容) 保育 一時預り事業 延長保育 園バス運行 特定保育	施設の主な行事 入園式 お見知り春の親子遠足 健康診断 芋苗植え 幼年消防クラブ結成式 歯科検診 セタまつり サバイバルスイミング ソーメン流し お泊り保育 YMCA阿蘇まつり 運動会 秋の遠足 芋ほり クリスマス発表会 豆まき会 餅つき ひなまつり会 観劇会 お別れ遠足 お別れ会 卒園式 など
居室概要 保育室 (6室) 一時保育室 遊戯室 医務室 沐浴室 調乳室 浴室 絵本コーナー 事務室 厨房 便所 など	居室以外の施設設備の概要 園外遊技場 駐車場 大型遊具 など

## 職員の配置

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1		保育士	16	5
主任保育士	1		調理師	1	2
保育士	2				
調理員	1				
臨時保育士	13				
パート保育士		5			
パート調理員		2			
運転手・用務	1				
保育・調理補助		1			
合 計	19	8	合 計	17	7

※資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

## 2 評価結果総評

### ◆ 特に評価の高い点

#### I. 保護者の意向を尊重し、共に子育てに取り組む姿勢を大切にされています。

園長、主任保育士を筆頭に全職員は、「保護者が話しやすい環境をいかに作り、働く保護者のサポートをどのように行うか」を大きなテーマとして掲げ、日々の保育に取り組まれています。明るい笑顔や気持ちのよい挨拶を心がけ、朝夕の送迎時に担当保育士や主任保育士がなるべく玄関に出て保護者と対話するよう努めるなど、信頼関係の構築が図られています。園の送迎バスを利用されている保護者とは、連絡ノートを介して情報交換が行われ、コミュニケーション不足に陥らないよう努められています。また、「保護者がゆとりを持って子育てに取り組めるよう」に常に配慮しながら保育に取り組まれており、仕事を持ちながら子育てをすることの大変さの理解に努め、園の決まりを押し付けない、園が担えることは最大限に担うといった考えに立ち、共に子育てを行うといった姿勢を貫かれています。このような園の姿勢は、今回の利用者調査（保護者アンケート）の結果からも読み取ることが出来ました。

#### II. 多岐にわたる保育内容や活動、行事に積極的に取り組まれています。

主題（理念）・保育方針のもと、4つの保育目標を掲げ、その実現を目指して多岐にわたる活動や行事が行われています。季節に応じた行事やボランティア（清掃活動）の他、専門講師の指導による和太鼓やリトミック教室、鍵盤ハーモニカ教室、サッカー教室、体操教室、英語教室などがあり、子どもたちに様々な体験の機会が提供されています。また、同一法人内の他の保育園との交流や高齢者施設への訪問、中学生の職場体験の受け入れなどにも積極的に取り組まれており、世代間交流の機会にもつながっています。

#### III. 園長のリーダーシップのもと、サービスの質の向上に取り組まれています。

園は、平成20年に民間移譲、移転・新築、利用定員枠の増加、職員の増員といった大きな転換期を経て現在に至っており、その過程において生じた「従来から勤務している保育士」と「新任の保育士」の経験値やスキルの差及び、保育サービスの文書化や記録の整備を大きな課題と捉えられています。園長は、それらの課題解決が、当園の主題（理念）の実現に必要不可欠と考え、段階的な職員全体のスキルアップに取り組まれています。当該評価の受審も先に挙げた2つの課題の解決手段と位置づけて、理事会に自ら提案されています。理事会への提案から受審に踏み切る状況に至るまで、数年を要されていますが、その中で個々の保育士が自分たちの保育を振り返り、新たな気づきを得たり、先輩保育士からの学びを深めたりといった活動が重ねられています。今回の受審に向けた取り組みの中で展開された改善活動においても園長のリーダーシップが発揮されており、園長のより質の高い保育サービスを目指す姿勢は、高く評価できると共に、今後の活動にも期待が持てます。

## ◆ 改善を求められる点

### I. 将来のビジョンを明確にした中・長期計画の策定を期待します。

園長から、将来に関する展望などを聴き取ることができ、それに基づく事業計画も策定されています。また、断片的ではありますが、将来構想が職員に伝えられていることも今回の訪問調査で確認できました。しかし、中・長期計画として明確なものは策定されていない状況です。中・長期計画及びそれに基づくより具体的な事業計画を策定し、定期的・継続的に評価・見直しを行いながら、理念（主題）の実現を目指されることを期待します。

### II. 質の向上に向け、職員一人ひとりの育成に着眼した取り組みが望まれます。

サービスの質の向上や職員の資質の向上に関しては、課題と捉えながら対策を講じて取り組まれてきています。しかし、現在は、全体的なスキルアップに力を注がれているといった状況が見受けられます。もちろん、質の向上や資質の向上については全体的な取り組みも重要な要素ではありますが、同時に職員個々への働きかけも必要不可欠と考えます。人事考課による職員の意欲の喚起やスキル等の把握、一人ひとりの教育・研修計画に基づく職員の育成にも取り組まれることが望まれます。

### III. マニュアル類の整備が求められます。

標準的な保育に関するマニュアルと位置付けられるものは、当該評価の受審に向けて整備されていますが、それ以外に必要と考えられるマニュアルの整備については今後の課題と言えます。園として整備が必要なマニュアルを抽出し、優先順位を明確にして整備に取り組まれることを期待します。安全管理関係については「熊本YMCA安全管理ガイドライン」に沿った、園独自のマニュアル作成を期待するとともに、マニュアル全体の定期的な見直しにも取り組まれることが求められます。

## 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H24.3.23)

今回の第三者評価受審で、保育園として一番の収穫は、保護者アンケートの結果であった。ほとんどの保護者から良い評価をいただき、これまでの保育が間違っていないことを感じる事が出来た。一方で今回の第三者評価受審の目的であった、業務の見直し・確認という点では、評価としては「マニュアルがない」ということで、普段やっていることが、文章として確認されていないという結果となった。

職員一同、これまでやってきたことへの自信と、今後に向けて自分のしてきたことを見直し、全員で確認しながら文章化（マニュアル化）をしていくことの必要性を痛感することが出来、さらに良い保育を行っていく目標を持つことができた。

## 4 評価分類別評価内容

<p>評価対象 I</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>「共に育ちあう一神と人に愛される子どもに育つ」という主題（理念）には、「他者との関係を思いやりを持って作っていける子どもに成長して欲しい」という願いが込められています。また、園のしおりには、「当園は働くお母さんを応援します」と掲げられており、開設当初から“今、保護者に必要なことは何か”を常に考えてこられたことが読み取れます。</p> <p>園長の思いや基本的な考えは、主題や保育方針、保育目標等に込められ、保育室に掲示されるとともに、保育日よりや入園のしおりなどでも確認することが出来ます。しかし、この取り組みは始まって間もないため、職員及び保護者への周知には課題が残ることが、職員の自己評価や利用者調査（保護者アンケート）の結果から読み取ることが出来ます。今後の周知に向けた継続的な取り組みを期待します。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>平成20年に民間移譲（公立から私立へ）を受け、それを機に現在の広大な敷地に新園舎を新築されています。</p> <p>中・長期計画や事業計画については、職員会議での話し合いなど策定に向けた活動が始められた段階であり、具体的な中・長期計画の策定には至っていない状況です。また、単年度の事業計画や収支計画として現状存在するものは、園長が</p>

	<p>理事会用に策定されたもので、組織的な策定には至っていない状況です。周知に関しても取り組みが始められた段階であり、組織的な各計画の策定と周知に向けた取り組みは今後の課題と言えます。</p>
3 管理者の責任とリーダーシップ	<p>園長の役割と責任については、職務分担表で明確にし、会議の場でも表明されています。しかし、広報誌などでの表明には至っていない状況がうかがえます。</p> <p>遵守すべき法令等については、研修会等を受講することで把握に努められていますが、そのリスト化や職員への周知については今後の課題と言えます。</p> <p>園長および主任保育士は、質の向上及び理念（主題）の実現に向けて、随所にリーダーシップを発揮されています。しかし、評価・分析に基づく課題の抽出や改善活動については、その周期性・継続性に課題が残ります。</p> <p>職員の働きやすい職場環境の整備については、職員の勤続年数から良好な状況がうかがえます。今後は、経営や業務の効率化についても、職員全体で合目的に取り組むために指導力を発揮される事を期待します。</p>
評価対象Ⅱ 1 経営状況の把握	<p>行政や社会福祉協議会などを通じて社会福祉事業全体の動向が把握されています。また、子どもの数や世帯構成などについては、赤水地域のみならず、阿蘇市全体の特徴や変化等が把握されています。しかし、潜在的ニーズの把握については、園長自身も今後の課題と捉えられています。</p> <p>経営面については、適切な予算管理に努められていますが、経営課題の職員への周知などは今後の課題と言えます。</p> <p>監査については、法人の監事による内部監査は行われていますが、外部の専門家による外部監査の実施には至っていない状況です。</p>
2 人材の確保・養成	<p>職員の有給休暇の消化率や時間外労働などの就業状況は把握され、就業に関する意向についても、年2回の園長との面談によって把握に努められています。また、福利厚生に関しても園独自の取り組みと法人全体の制度により充実していると言えます。職員の教育・研修に関する基本姿勢は、事業計画から読み取ることができ、職員に応じた研修の受講の機会が設定され、報告書や研修内容を発表する機会も設けられています。しかし、必要な人材に関するプランの確立や人事考課への取り組み及び職員一人ひとりの教育・研修計画に基づく研修受講といったことについては、今後の課題と言えます。</p> <p>実習生の受け入れについては、マニュアルの整備に課題が残ります。</p>
3 安全管理	<p>緊急時の安全確保に関するマニュアルが各保育室に掲示されていますが、リスク別の管理体制の整備などについては課題が残ります。災害に関しては、火災や地震、台風などが想定され、定期的に地元の消防団や警察、自治会等と連携しながら避難訓練に取り組みされており、地域性を考慮したヘビ対策なども講じられています。しかし、食料や備品類の備蓄については、更なる充実を期待したいところです。</p> <p>法人組織として作成されている「熊本YMCA安全管理ガイドライン」は、様々なリスクが網羅されており、マニュアルとしても機能するレベルにありますが、園の位置する地域や環境、施設・設備の状況、子どもの状態など、園の状況に応じたマニュアルの整備としては課題が残ります。法人のガイドラインを基に、園独自のマニュアルの整備に取り組まれることを期待します。</p> <p>子どもの安全確保については、職員会議や研修などで事故防止に向けての話し合いや検討が行われており、職員のチームワークにより安全確保に努められています。今後は、子どもの安全を脅かす事例を活用した安全対策が展開されることを期待します。</p>
4 地域との交流と連携	<p>地域との関わりは、事業計画の一つの柱とされており、子どもと地域との交流を広げるための取り組みが展開されています。園の特徴的な取り組みの一つである和太鼓は、地元でも評判の活動になっており、地域の高齢者施設などで子どもたちの腕前が披露されています。また、地域の社会資源や行事の情報なども保護者に向けて発信されており、中学生の職場体験も積極的に受け入れられています。</p> <p>子どもの保育の様々な場面に対応できる社会資源や当該地域の関係機関、団体等については、園長と主任が主な窓口となり連携に努められています。しかし、職員間での情報の共有については十分とは言い難い状況が見受けられます。</p> <p>昨年6月に開催された講演会「今が大切なとき」は、在園児の保護者（法人内の他園の保護者を含む）を対象とした取り組みでしたが、このような取り組みが地域の子育て家庭に広く利用頂ける取り組みに発展することを期待します。</p>

<p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>一人ひとりの子どもを尊重した保育について基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解を持つために、人権・同和についての勉強会などが行われています。プライバシー保護に関しても、個人情報保護の規程などが整備され、職員からの誓約書や保護者からの同意書が得られています。</p> <p>利用者満足の向上や相談・苦情への対応については、行事毎のアンケート調査や個別の相談面接、保護者懇談会などの取り組みが見られ、苦情解決の仕組みについては、資料配付により周知に努められています。</p> <p>課題としては、保育場面においての子どもの羞恥心等に対する配慮への取り組みや、保護者参画による意向調査結果検討会議の開催、苦情解決の仕組みの周知に向けた掲示、意見等に対応するマニュアルの整備などが挙げられます。</p>
<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>サービスの質の確保については、当該評価の受審に向けて、クラスや部門毎に業務チェックリストの整備が進められています。業務チェックリストは、標準的な実施方法の文書化の一環として位置付けられており、現在もその充実に向けての取り組みが行われている状況です。また、自己評価や職員会議などを通して、課題の把握や改善策の検討を行う体制も整備されてきています。継続的な取り組みが今後の課題と言えます。</p> <p>子どもに関する各種記録が丁寧に残されており、主任による記録の仕方についての指導も行われています。記録の管理についても、個人情報保護の視点をもって管理されています。しかし、記録の保管や廃棄等に関する規程の整備については課題が残ります。</p>
<p>3 サービスの開始継続</p>	<p>園の情報は、ホームページや写真などを用いて作成された園のしおりにより提供されています。園のしおりは、見学者や一時保育利用者に配布されていますが、公共施設等に置かれるなどの取り組みは見られません。一般の方が気軽に手に出来るような工夫を期待します。</p> <p>利用開始時には、入園に際して必要な情報が網羅された入園のしおりが配付され、説明も行われています。</p> <p>転園時については、必要に応じて情報提供を行うなど、保育の継続性が保たれるように配慮されていますが、引継ぎ文書などは定められていない状況です。</p>
<p>4 サービス実施計画の策定</p>	<p>子どもの身体や生活状況については、入園前から情報の収集に努め、保育ニーズや課題などの把握につながっています。日常的にも連絡ノートや送迎時の対話、健診の結果などから子どもに関する情報が把握され、入園面接記録や健康診断記録などに記録されるとともに、指導計画等の策定に生かされています。指導計画は、関係職員の意見を踏まえ、子ども一人ひとりに着目して策定されています。日々の保育の中で子どもの状況を把握しながら、評価・見直しにつなげ、職員会議等での共有化が図られています。</p>
<p>評価対象Ⅳ</p> <p>A-1 子どもの発達援助</p>	<p>日々の保育は、保育課程に基づく指導計画に沿って実施されています。クラス担当者による月々の振り返りや反省については、主任からの指導・助言があり、次の計画に生かされる仕組みとなっています。特に3歳未満児や障がいを抱えた子どもに関しては、目標や働きかけなどが個別に記録されており、一人ひとりを丁寧に保育されていることが伝わってきました。体罰や抑制、相応しくない呼称等の禁止事項についてのマニュアル等を整備されることで、更なる徹底が図れるものと期待します。</p> <p>計画的に実施されている内科健診や歯科検診の結果は、文書や口頭で保護者に伝えられ、会議などにより職員間でも共有されています。また、感染症対策としては、日常的な健康観察を丁寧に行い、お便りなどで感染症対処法の啓蒙を行うなど、早め早めの対応に努められています。また、発生時には状況の報告を掲示や口頭で行い、蔓延防止にも努められています。健康管理及び感染症対応についてはマニュアルの整備が課題と言えます。</p> <p>子ども一人ひとりの発達状況を考慮した上で、0歳児から段階的に食事マナーを習得し、好き嫌いなく食事が楽しめるように指導されています。食育計画に沿って、菜園で収穫したものを給食で頂く取り組みも見られます。アレルギー対応については、医師の診断書に基づいて除去食が提供されており、保護者との情報交換も行われています。献立表の配付や給食サンプルの展示、お便りなどにより、食に関する保護者との連携も図られています。今後は、食育の一環として給食に関する会議を定期的で開催されることを期待します。</p> <p>子どもたちは、園内や園庭で伸び伸びと遊び、その中で様々なルールを身につ</p>

	<p>けると共に、小さい子や手伝いが必要な子への配慮を学ぶなど、豊かな人間関係が育つよう努められています。</p> <p>平成20年に新築された園舎には、自然エネルギーを利用して室内環境を快適に保つ「OMソーラー」が設置されるなど、子どもたちが心地よく過ごすための施設整備が行われています。</p> <p>0歳児クラスは、一人ひとりの子どもとの関わりを特に大切に考えられ、情緒の安定と基本的な生活習慣の基礎をきちんと身につけられるよう細やかな配慮や対応が行われています。</p> <p>延長保育については、軽食（おやつ）が提供されています。食に関する保護者との連携の観点から、献立表による情報提供が今後の課題と言えます。</p>
A-2 子育て支援	<p>園での子どもの様子などは、連絡帳や送迎時の対話の中で伝えられており、随時及び年1回の個別面談で子育て相談などに対応されています。その他、保育参観や懇談会なども定期的に行われ、子育てに関する共通理解の場につながられています。</p> <p>虐待に関する連絡体制は整備されていますが、職員への周知や対応マニュアルの充実、関係機関との連携に関しては更なる取り組みを期待したいところです。</p> <p>一時保育は、生活や発達状況を把握した上で、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮しながら行われており、通常保育の子どもとの交流などにも配慮されています。</p>
A-3 安全・事故防止	<p>各種点検を実施しながらの衛生管理に努められていますが、マニュアルについては現在作成中といった状況です。食中毒に関しては対応マニュアルが整備されていますが、その職員への周知については今後の課題と言えます。安全や事故防止に関しては、ヒヤリハット報告書や事故報告書から再発防止につなげる仕組みは確認できますが、園に応じたマニュアルの整備やその周知は課題と言えます。また、不審者侵入への対応についても同様の課題が残ります。</p>

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人		
	家族・保護者	69	
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

# 評価細目の第三者評価結果 【 保育所版 】

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1- (1) 理念、基本方針が確立されている。		
	I-1- (1) -① 理念が明文化されている。	a・b・c
	I-1- (1) -② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a・b・c
I-1- (2) 理念、基本方針が周知されている。		
	I-1- (2) -① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a・b・c
	I-1- (2) -② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・b・c

### I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2- (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	I-2- (1) -① 中・長期計画が策定されている。	a・b・c
	I-2- (1) -② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・c
I-2- (2) 事業計画が適切に策定されている。		
	I-2- (2) -① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・b・c
	I-2- (2) -② 事業計画が職員に周知されている。	a・b・c
	I-2- (3) -③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a・b・c

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3- (1) 管理者の責任が明確にされている。		
	I-3- (1) -① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・b・c
	I-3- (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
I-3- (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	I-3- (2) -① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a・b・c
	I-3- (2) -② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a・b・c

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### II-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
II-1- (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	II-1- (1) -① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・b・c
	II-1- (1) -② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・b・c
	II-1- (1) -③ 外部監査が実施されている。	a・b・c

### II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2- (1) 人事管理の体制が整備されている。		
	II-2- (1) -① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・c
	II-2- (1) -② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・c

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・(b)・c
	II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	(a)・b・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	(a)・b・c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・b・(c)
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・(c)
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・(b)・c

### II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・(b)・c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・(b)・c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a・(b)・c

### II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	II-4-(1)-① 利用者と地域との関わりを大切にしている。	(a)・b・c
	II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・(b)・c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a・b・(c)
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a・(b)・c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a・(b)・c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・(b)・c

## 評価対象III 適切な福祉サービスの実施

### III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	III-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)・b・c
	III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・(b)・c
III-1-(2) 利用者満足の向上に務めている。		
	III-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	a・(b)・c
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	III-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	(a)・b・c
	III-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・(b)・c
	III-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・b・(c)



### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・(b)・c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・(b)・c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・(b)・c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・(c)
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a)・b・c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・(b)・c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a・(b)・c

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・(b)・c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	(a)・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・(b)・c

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	(a)・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	(a)・b・c
	Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c

## 評価対象Ⅳ

### A-1 子どもの発達援助

		第三者評価結果
A-1-(1) 発達援助の基本		
	A-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	(a)・b・c
	A-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	(a)・b・c
	A-1-(1)-③ 職員の接し方について、児童をひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a・(b)・c
	A-1-(1)-④入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	(a)・b・c

A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・(b)・c
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a)・b・c
A-1-(2)-③	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a)・b・c
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a・(b)・c
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	(a)・b・c
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	(a)・b・c
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	(a)・b・c
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	(a)・b・c
A-1-(2)-⑨	食育の取り組みを行っている。	a・(b)・c
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	(a)・b・c
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	(a)・b・c
A-1-(3)-③	施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいように配慮した取り組みを行っている。	(a)・b・c
A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	(a)・b・c
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	(a)・b・c
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	(a)・b・c
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわるような取り組みがなされている。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・(b)・c
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	(a)・b・c
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	(a)・b・c
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	(a)・b・c
A-2-(1)-④	保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	(a)・b・c
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a・(b)・c
A-2-(1)-⑥	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	(a)・c

A-2-(2) 一時保育		
	A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	Ⓐ・b・c

A-3 安全・事故防止

		第三者評価結果
A-3-(1) 安全・事故防止		
	A-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a・b・Ⓒ
	A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a・Ⓓ・c
	A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a・Ⓓ・c
	A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a・Ⓓ・c
	A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a・Ⓓ・c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）	13	28	12
内容評価基準（評価対象A1～A3）	28	10	1
合 計	41	38	13